閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:平成28年8月2日(火) 10:02~10:17

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理, 財務大臣, 内閣府特命担当大臣)

高 市 早 苗 国務大臣(総務大臣) 岩 城 光 英 国務大臣(法務大臣)

岸 田 文 雄 国務大臣(外務大臣)

馳 浩 国務大臣(文部科学大臣)

塩 崎 恭 久 国務大臣(厚生労働大臣)

森 山 裕 国務大臣(農林水産大臣)

林 幹 雄 国務大臣(経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣)

石 井 啓 一 国務大臣(国土交通大臣)

丸 川 珠 代 国務大臣 (環境大臣, 内閣府特命担当大臣)

中 谷 元 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

髙 木 毅 国務大臣(復興大臣)

河 野 太 郎 国務大臣(国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣)

島 尻 安伊子 国務大臣(内閣府特命担当大臣) 石 原 伸 晃 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

加 藤 勝 信 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

石 破 茂 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

遠 藤 利 明 国務大臣

陪席者: 萩生田光 一内閣官房副長官

世 耕 弘 成 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件○政令○人事○配布3件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容:

- ○菅国務大臣:ただ今から,閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について,萩生田副長官から御説明申し上げます。
- ○萩生田内閣官房副長官:一般案件について、申し上げます。まず、平成28年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、官公需法及び中小企業等経営強化法に基づき、毎年度作成するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ウズベキスタン国」及び「ドミニカ共和国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、 交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「暫定不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令」は、韓国及び中国を原産地とする水酸化カリウムに対して課している暫定的な不当廉売関税について、調査の完了に伴い、確定的なものとするものであります。

次に,人事案件について,申し上げます。まず,東京高等裁判所判事井上弘通を 高等裁判所長官に任命することについて,御決定をお願いいたします。

次に、警察庁、消費者庁及び法務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、警察庁長官金髙雅仁が退官し、その後任に、警察庁次長坂口正芳を、消費者庁長官板東久美子が退官し、その後任に、法務省人権擁護局長岡村和美をそれぞれ充てるものであります。

次に,裁判官人事といたしまして,判事に任命するもの外1件について,御決定をお願いいたします。

次に、時任英典外157名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、配布資料といたしまして、「経済財政白書」及び「防衛白書」があります。 本件につきましては、後程、経済財政政策担当大臣及び防衛大臣からそれぞれ御発 言があります。

- ○菅国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。
- ○林国務大臣:「平成28年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び「平成28年度中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の交付の方針」の2件について概要を申し上げます。

「契約の基本方針」では、官公需における中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、今年度の目標として、契約額を3兆8、791億円、官公需総額に占める割合を55.1%と定めました。

次に、「特定補助金等の交付の方針」では、国の研究開発補助金等における中小企業・小規模事業者等への支出機会を増大させるため、今年度の目標として、その支出目標額を過去最高であった昨年度よりも、さらに5億円増の460億円と定めています。

方針の取りまとめに当たっては、各府省から御協力いただきましたが、中小企業・ 小規模事業者向け契約目標、及び研究開発支出目標が達成されるよう、今後とも、 最大限の御尽力と御配慮をお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に,石原大臣。
- ○石原国務大臣:本年度の「年次経済財政報告」を配布しております。

我が国経済は、アベノミクスの取組の下、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗が みられます。他方、国内には個人消費や設備投資が力強さを欠くなどの課題、世界 経済には先行き不透明感の高まりなどのリスクがみられます。

今後,リスクを乗り越えて,経済の好循環を確立していくためには,日本が誇る 人材力を最大限活用していくこと,企業が自ら成長機会を拡大できる環境を整える ことが重要です。本白書では,こうした問題意識の下,我が国経済の潜在力を引き 出す取組について分析を行っています。

本報告の取りまとめに当たり、関係閣僚の御協力をいただいたことに対し、御礼申し上げます。

- ○菅国務大臣:次に,防衛大臣。
- ○中谷国務大臣:本年の防衛白書は、6月末までの概ね1年間の主要な出来事をとりまとめたものであり、一層厳しさを増す安全保障環境や新たに整備された平和安全法制、日米同盟強化の取組、各種事態に対する防衛省・自衛隊の活動、積極的平和主義の下での各国との安全保障協力等について、分かりやすく紹介するよう努めています。

この白書作成に当たり、関係省庁に御協力をいただきましたことに改めて御礼を申し上げます。国の防衛には、国民の皆様の御理解と御支援が不可欠です。今後とも、より多くの皆様に本白書を手に取っていただけるよう努力してまいります。

- ○菅国務大臣:次に,外務大臣。
- 〇岸田国務大臣:南部アフリカ地域における食料不足に対応するための支援として, 国連世界食糧計画(WFP)に対し,500万ドルの緊急無償資金協力を行うこと としました。

我が国としては、WFPと協力しつつ、モザンビーク、マラウイ、レソト及びスワジランドにおいて食料及び栄養分野の支援を早急に実施する予定です。

また、シリア国内におけるワクチン接種キャンペーン支援として、国連児童基金 (UNICEF)及び世界保健機関(WHO)に対し、合計30万ドルの緊急無償 資金協力を行うこととしました。

我が国としては、これら国際機関と協力しつつ、はしか等のワクチンの供与、ワクチン接種に係る予防啓発活動、ワクチン接種キャンペーンの策定及び関係者との調整にかかる支援を早急に実施する予定です。

- ○菅国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。
 - 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

河野大臣から御発言がございます。

○河野国務大臣:行政改革担当大臣は、独立行政法人等の役員公募が行われたとき、

応募者数やそのうちの元公務員数等を各府省から御報告いただき,公募手続の適正 性を確認させていただいています。

これまで、この御報告をいただくタイミングが、役員がほぼ内定するなど選考のかなり煮詰まった段階であったため、御報告を受けた後、公募の周知等の改善の余地が見られる場合に、再公募などの取組をお勧めするのに心苦しい仕組みになっていました。

そこで、今後は、御報告を公募期間終了後速やかにいただくことといたします。 その上で、応募者数が極めて少なく、周知広報が不十分と認められる場合には、必 要に応じ追加公募をしていただくことにいたします。この場合には、今後の公募手 続の運営改善に資するため、講じられた措置の状況等の確認をさせていただきます。

各大臣におかれては、引き続き、独立行政法人等の役員公募について、御理解と 御協力をお願いします。

○菅国務大臣:ほかに御発言はございますか。 無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

(平成28年 8月2日) (火)

○一般案件

1. 平成 2 8 年度中小企業・小規模事業者等に対 、 する特定補助金等の交付の方針

管料なし (経済産業省) なりズベキスタン国駐箚特命全権大使伊藤伸彰外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使加藤 文彦外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎政 令

資料 ありの水酸化カリウムに対して課する暫定的な不当廉売 関税に関する政令の一部を改正する政令(決定) (財務・経済産業省)

◎人 事

質料 あり○判事井上弘通を高等裁判所長官に任命することに のいて(決定)

"○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る ことについて(決定)

貸料 ☆八木一洋外1名を判事等に任命することについてなし (決定)

資料 ☆元総理府事務官時任英典外157名の叙位又は叙 あり 勲について (決定)

◎配 布

☆平成28年度年次経済財政報告 (内閣府本府)☆平成28年版日本の防衛 (防衛省)☆東京都知事選挙結果調 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]